



日ごとに春めいてまいりましたが、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか？子育てサポートセンタータックは、今年度で9年目を迎えます。5月からは『令和』と年号も変わり新たな気持ちで子育て支援の輪を、広げていけるようスタッフ一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

31年度 地域リーダーさんのご紹介

子育てサポート新規活動にあたり、利用会員さんとヘルパー会員さんの事前打合せに立ち合っていたいただいている、ヘルパー会員さんのリーダーさんです。リーダー会議や親睦会などにも携わっていただいています。昨年度に続き2人のリーダーさんをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

外山美恵子さん・篠田敏美さん



4月1日より市から国に対して年間の活動件数を報告するときに、「預かり」と「送迎」それぞれの件数を報告する必要があります。その為援助活動報告書の様式が変わります。ヘルパー会員さんには記入方法例を別紙に記載していますのでご確認ください。



☆ヘルパーさん募集のお知らせ☆

【子育てをサポートして下さる方を募集します】

サポートセンターでは利用会員さんが日々増え続けています。ご近所やお知り合いの方でヘルパー会員さんや両方会員さんになっていただけの方がいらっしゃいましたら研修会がありますのでお声をかけてください。

1日目：令和元年 6月 3日（月）

午後 13時 15分～16時 45分（受付 13時 05分～）

中原市民館 第4会議室（中原区新丸子東 3-1100-12）

2日目：令和元年 6月 13日（木）

午前 9時 20分～17時 00分

川崎市役所第4庁舎 2階ホール（受付 9時～）

★詳しくはサポートセンターまでお問合せ下さい★



会費更新のお知らせ

更新月が近い利用会員さんにはハガキ・メール（メーリングリスト登録者）にてお知らせいたします。更新月の20日迄に下記の口座に年会費1200円をお振込下さい。振込人名義は《**会員番号+会員名**》でお願いします。

例：会員番号N999 中原たつく→《N999 ナカハラタツク》

同姓同名の会員様がいらっしゃいますので、名前の前に会員番号を入れてください。期日までに入金の確認ができない方は、退会の手続きを取らせていただきますのでご了承下さい。

尚、退会のご希望の方はセンターまでご連絡頂き、会員証をご返送くださいますようお願いいたします。

【振込先】川崎信用金庫 宮内支店 普通口座 0279642

特定非営利活動法人ワーカーズコープ代表理事 田嶋 羊子

お問い合わせ

サポートセンタータック 月～金 午前9時～午後5時

TEL 044-948-8915 FAX 044-740-3970

メール ktfjtack@roukyou.gr.jp

活動にあたって安全への対応

お子さまを安全に預かれるように、初めてのお預かりの前には必ずヘルパー会員さんと利用会員さんとの間で十分な細かい事前打合せを行っておりますが、お子様は毎日成長しています。危険から子どもを守るためには子どもの発達や特徴について理解した上で、起きやすい事故を把握し、その防止に努めることが必要です。事故が起きてしまうのはほんの一瞬です。どんなに活動に慣れていても、お預かりのお子様の事がよくわかっていても、お子様から目を離さないようにしましょう。

危険な個所を探してみましよう。

こどもにとっては家庭内にも多くの危険が存在しています。私たちの家庭内をイラスト化したものです。大人には必需品であり便利品である物が子どもたちにとっては突然に危険物として顕在化します包丁の置き方、お茶の置き場所子ども達を事故から守るためにはいろいろな注意が必要です



安全対策

「危険な場所はある」「危険なものはある」という前提に立ち、対策をとりましょう。

- 1.危険な物をなくす、取り除く
- 2.危険な場所やものに子どもが近づけないようにする
- 3.危険な物を子どもから遠ざける
(手の届かない場所に置くなど)
- 4.①～③が出来ない場合には、クッション材で覆ったり、しっかり見守るなど対策をとる



センターからのお知らせとお願い



子育てファミリーサポートでは会員同士の信頼関係のもとに成り立つものであり、相互援助活動については、時間や決まり事を守り依頼された内容どおりに援助を行うこと、相互援助活動に知り得た個人的な情報を漏らさないことなど信頼関係が保てるように活動することをお願いしたいと思います。

利用会員さんの皆さんへ

- ◎新年度がスタートしました。お子さんの入学や入園、またお引越しなどで登録されている内容に変更がありましたら、センターまでご連絡ください。
- ◎依頼内容に変更があった場合は必ず利用会員さんからセンターまで連絡をお願いいたします。活動に混乱を引き起こしトラブルのもととなります。事前に打合せしていた内容とまったく違うサポートは保険が適用されない場合もありますので気をつけてください。
- ◎活動の精算は当日お支払いが原則ですが、まとめてお支払いの場合は必ず月末までには済ませてください。

ヘルパー会員のみなさまへ

- ◎**毎月の活動報告書は翌月 10 日**までに提出してください。毎月活動状況をまとめ川崎市へ報告しておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。遅れる時には電話やFAXで報告していただき後日、原本を提出してください。
- ◎お仕事を始められるなど、支援できる時間帯や曜日で登録内容に変更があったときは、センターまで連絡して下さい。

ご不明の点はセンターまでご相談ください

